

# 平成29年度 香美町教育の重点



香美町教育委員会

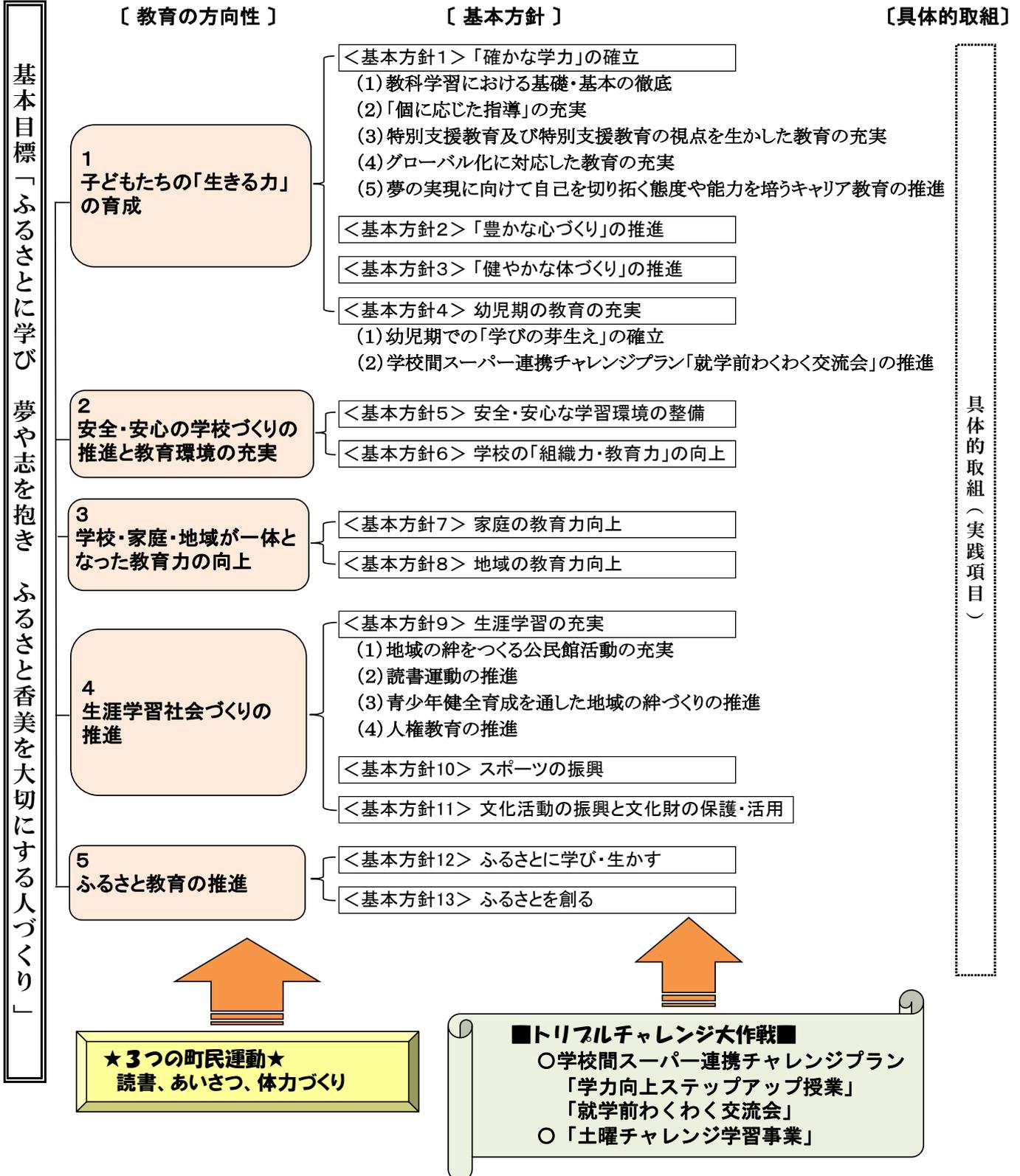
## 平成29年度 香美町教育の重点 目次

概要図	
<b>I はじめに</b>	<b>1</b>
1 教育改革ー第2ステージへ	
2 教育にとっての「不易」「流行」を念頭に	
<b>II 平成29年度の教育に臨む基本的な考え方</b>	<b>3</b>
1 香美町ならではの教育の充実	
2 たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の推進	
3 香美町ならではの魅力ある学校園づくりの推進	
4 幼児期の教育と子育て支援の充実	
5 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習活動の充実	
<b>III 基本方針及び具体的取組</b>	<b>6</b>
<b>1 子どもたちの「生きる力」の育成</b>	<b>6</b>
<基本方針1> 「確かな学力」の確立	
(1) 教科学習における基礎・基本の徹底	
(2) 「個に応じた指導」の充実	
(3) 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実	
(4) グローバル化に対応した教育の充実	
(5) 夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進	
<基本方針2> 「豊かな心づくり」の推進	
<基本方針3> 「健やかな体づくり」の推進	
<基本方針4> 幼児期の教育の充実	
(1) 幼児期での「学びの芽生え」の確立	
(2) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進	
<b>2 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実</b>	<b>13</b>
<基本方針5> 安全・安心な学習環境の整備	
<基本方針6> 学校の「組織力・教育力」の向上	
<b>3 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上</b>	<b>15</b>
<基本方針7> 家庭の教育力向上	
<基本方針8> 地域の教育力向上	
<b>4 生涯学習社会づくりの推進</b>	<b>17</b>
<基本方針9> 生涯学習の充実	
(1) 地域の絆をつくる公民館活動の充実	
(2) 読書運動の推進	
(3) 青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進	
(4) 人権教育の推進	
<基本方針10> スポーツの振興	
<基本方針11> 文化活動の振興と文化財の保護・活用	
<b>5 ふるさと教育の推進</b>	<b>20</b>
<基本方針12> ふるさとに学び・生かす	
<基本方針13> ふるさとを創る	
用語説明	22
資 料	24

# 平成29年度 香美町教育の重点 概要図

## ＜基本的な考え方＞

- 1 香美町ならではの教育の充実
- 2 たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の推進
- 3 香美町ならではの魅力ある学校園づくりの推進
- 4 幼児期の教育と子育て支援の充実
- 5 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習活動の充実



# I はじめに

## 1 教育改革—第2ステージへ

第2次香美町総合計画（平成27年12月策定）は、少子高齢化、過疎化の進展により、町の活力が失われつつある中で、「町の将来にわたる存続」を最優先に取り組むため、次代を担う子どもに焦点をあて、子どもから高齢者まで、すべての町民が住みやすいまちづくりを目指しています。

今後予想される本格的な人口減少と少子高齢化の進展や社会の加速度的変化、複雑で予測困難な時代の到来などに対峙する時、将来にわたり香美町が生き残っていくためには、心温まるおもてなしの心を持ち、夢や誇りを持って町民がいきいきと働き、安心して暮らせるとともに、目指す町の姿を視野に入れた次代の担い手の育成、人づくりが喫緊の課題です。

教育委員会では、『香美町教育振興基本計画』（平成23年12月策定）において、

「ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり」を基本目標に掲げ、「町づくりは人づくり」を基とし、町の活性化を視野に入れつつ、教育改革の取組を進めてきました。「3つの町民運動（読書、あいさつ、体力づくり）」をはじめ、個に応じた指導やふるさと教育、学校間スーパー連携チャレンジプランなど、香美町ならではの様々な教育施策の積極的な展開を通して、子どもたちのふるさと意識の醸成が図られ、魅力ある学校園※1づくりが進むなど、一定の成果を上げつつあります。

子どもたちが活躍する将来を見据えた時、夢や目標を持ち、自立して未来を切り拓いていくことのできる子どもたちの育成を図ることが、今後ますます重要であり、これまでの取組を踏まえながら、求められる人材育成、人づくりに取り組んでいくことが大切です。

このたび策定した『香美町教育振興基本計画 後期計画』（平成28年12月）は、このような課題解決のためのいわば羅針盤と言えます。この計画のもとに、平成29年度から、これまで進めてきた教育施策を継承しつつ、香美町の教育改革を第2ステージへと展開させていきます。



競りの体験

## 2 教育にとっての「不易」「流行」を念頭に

教育においては、子どもたち一人一人が、伸び伸びと自らの個性を存分に発揮しながら、「時代を超えて変わらない価値のあるもの＝基礎・基本、徳育など」（不易）をしっかりと身に付けさせていく必要があります。

しかし一方で、教育は社会の変化に無関心であってはなりません。急激に変化する現代社会の中であって、人々の生活全般に大きな影響を与え、今後も一層進展すると予測される国際化や情報化などの社会の変化に、教育が「時代の変化とともに変えていく必要があるもの＝情報化、グローバル化など」（流行）に的確かつ迅速に対応していくことは、重要な課題であると考えます。

多様で変化の激しい現代社会の中であって、教育に求められるのは、どのような課題に直面しようとも、主体的に向き合って関わり合い、自分で考え、行動できる、たくましい人づくりであり、どのような変化にも対応できる能力や可能性を発揮し、知恵を出して創造し、工夫して生き抜いていく力（自立・志・向上心）を身に付けることです。その中でも、将来の香美町を担う人材に求められるものは、ふるさとを愛し、ふるさと香美の発展を志向するとともに、思



田植え作業体験

いやりやおもてなしの心などの豊かな人間性を持ち、自立して未来に挑戦する夢や志です。

教育における「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、子どもたちがそれぞれ将来、自己実現を図りながら、変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な資質や能力を育てていくと



外国語にふれる活動

いう視点をもって、これからの時代を切り開き、担っていく人材の育成を、教育の領域において展開していきます。

## Ⅱ 平成29年度の教育に臨む基本的な考え方

### 1 香美町ならではの教育の充実

町の担い手の育成のために、学校、家庭、地域が連携し合い、幼児期からしっかりと役割分担しながら、子どもたちを地域で教育する必要があります。香美町には、①個に応じた指導を進めるための教育環境が整い、一人一人を磨き育てる教育が可能であること、②校区ならではの教育資源と教育力に恵まれ、地域と一体となった教育が可能であることなど、絶好の教育環境が備わっています。

そこで、各学校園は、児童生徒数当たりの教職員数の多さと少人数のため個別指導がしやすい教育環境を強み(利点)と捉え、一人一人を認め育てる個に応じた指導を行うことにより、教科学習の充実を図るとともに、生活面の基礎・基本を身に付けさせ、個をしっかりと磨き伸ばしていきます。



学校間スーパー連携チャレンジプラン  
学力向上ステップアップ授業

また、校区ならではの特色ある教育資源や学習環境を生かし、体験によって地域を学ぶふるさと教育を通して、地域の資源を生かすことのできる能力を身に付けさせていきます。

さらに、小規模校園の弱み・短所と一般的にいわれている人間関係の固定化・序列化、社会性の不足などの不安面を克服するため、「学校間スーパー連携チャレンジプラン」による合同授業や交流学习を行います。また、学校外における活動として、公民館における「土曜チャレンジ学習事業」などによる子どもたちの体験交流学习を推進します。

### 2 たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の推進

次代を担う人材には、変化の激しい社会を生きるために必要な力であるたくましく生きる力が求められており、その土台づくりとして、「生きる力」を支える「確かな学力、豊かな心、健やかな体」、すなわち「知、徳、体」を子どもたちにバランスよく身に付けさせていくことが大切です。

そのため、「読書、あいさつ、体力づくり」の「3つの町民運動」を、学校園や公民館と一体となり引き続き推進していきます。とりわけ、おもてなしの基

本となる「あいさつ運動」では、凡事徹底を基本としている企業や事業所に学び、その取組を家庭や地域で広めてもらうとともに、中学校での地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」などを通して、企業や事業所などと連携を図りながら更に推進していきます。

「読書運動」では、「町じゅう図書館」活動とともに、乳幼児期から本に触れ合う機会をつくっていきます。また、「体力づくり運動」では、継続できる身近で手軽な生涯スポーツを通して、町民の体力づくりや健康増進を図っていきます。

### 3 香美町ならではの魅力ある学校園づくりの推進

学校園は、香美町ならではの教育環境や校区の特色を生かしながら、魅力ある学校園づくりを推進します。あわせて、中学校が基軸となり、保・幼・小・中・高が連携し合う「一貫化教育」※<sub>2</sub>を推進し、学びの連続性を確かなものにしていきます。

小・中学校での「確かな学力」を確立するためには、教科学習における基礎・基本を徹底し、個に応じた指導を充実していきます。特に、「ほめる」指導、一貫化教育の取組や主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）※<sub>3</sub>の視点からの授業改善、特別支援教育の視点を生かした指導方法や授業内容の工夫・改善を図ります。



6年生児童への中学校教員による「乗り入れ授業」

グローバル化に対応していくためには、外国語活動や英語の授業を充実するとともに、郷土の歴史や伝統文化を学ぶふるさと教育の充実を図ります。また、将来の夢や目標をもたせるとともに、夢の実現に向けて、自己を切り拓く態度や能力を培うため、中学校を中核としてキャリア教育を推進します。

さらに、いじめの未然防止や早期発見・早期対応、食物アレルギー対応など、個々の子どもたちの状況を的確に把握し、全教職員が情報を共有する中で、子どもたちの安全・安心を徹底します。

このように、校区の教育環境の強みを最大限に生かした特色ある取組とともに、今日的課題に対する対策を講じながら、「学校版教育環境会議」※<sub>4</sub>などを通じて学校園としての説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民から一層

の理解と信頼を得て、香美町ならではの魅力ある学校園づくりを推進します。

#### 4 幼児期の教育と子育て支援の充実

保育所、認定こども園、幼稚園では、幼児一人一人の特性に応じた保育・教育の実践を通して心身の調和を図り、発達や学びの連続性を踏まえた保・幼・小との連携、多様な遊びや体験に集中できる環境づくりを推進します。特に、



学校間スーパー連携チャレンジプラン  
就学前わくわく交流会

「ほめる」「認める」指導を通して、幼児一人一人に対する愛情ある共感的理解を進めるとともに、遊びにおける楽しさからくる意欲、遊びに熱中する集中心、遊びの関わりから生まれる気づきなど、「学びの芽生え」の育成を図ります。また、「運動遊び」※5を通した様々な運動能力の向上、ふるさと給食を通した食育の充実を図ります。同時に、幼稚園における預かり保育の充実により働く家庭を応援し、子育て支援に取り組みます。

また、子育て中の親同士の交流や子育て経験者との交流の支援・促進を図り、子どもたちの生活習慣の確立や生活リズムの向上に関する情報提供を進めます。

#### 5 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習活動の充実

小学校区単位に設置した地区公民館は、香美町らしい地域づくりを担う生涯学習の拠点です。2つの中央公民館が地区公民館活動の総合的な調整を図りながら、地域住民の様々な学習ニーズや課題に対応した学習(学ぶ)機会や諸事業を計画実施します。

次代の担い手づくりは、家庭や学校だけではできません。地域の次代の人材は地域で育てることを主眼に置いて、主体的に考え、行動し、他の人たちと協働して課題を乗り越えることができるたくましい子どもを地域で育成していく、そのような学習機会を提供していきます。

そして、子どもの育成に地域の大人たちが関わり、「地域の価値」を伝えるふるさと学習や世代間で交流し学び合う取組、継続できる身近で手軽な生涯スポーツの普及や文化芸術活動の振興、歴史文化の保存と伝承の推進などを通して、地域を元気にし、地域の絆をつくる生涯学習社会づくりを進めます。

### Ⅲ 基本方針及び具体的取組

平成29年度の教育に臨む基本的な考え方を踏まえ、香美町教育振興基本計画の基本方針に沿って、具体的取組（実践項目）と主な内容を次に示します。

#### 1 子どもたちの「生きる力」の育成

##### ＜基本方針1＞「確かな学力」の確立

今日の子どもたちは、学習意欲が必ずしも十分高いとはいえず、主体的な家庭学習などの時間が少ないことが指摘されています。

こうした傾向を打開し、望ましい学習習慣を身に付けさせ、本来その学年で習得すべき「基礎的・基本的な知識・技能」をすべての子どもに習得させることが重要です。さらには、習得した知識や技能を活用して、課題解決に取り組むために必要な「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」などの育成が求められています。

そのためには、子どもたちの発達と学びの連続性を踏まえ、幼・小・中が連携し合う「一貫化教育」を推進するとともに、小規模校の利点を生かした、個に応じたきめ細かな指導を充実させ、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点を重視した授業の改善に取り組めます。また、ICT※6を効果的に活用した授業を展開するなど、多様な視点に立った授業づくりを進めていきます。



小規模校の課題である人間関係の固定化、社会性の不足などの不安面を克服するため、学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」を推進します。子どもたちの主体性、望ましい競争心を育て、複数教員による「わかる」授業を行うとともに、教員自身も他校の教員から指導法を学ぶなど、資質向上に努めます。

さらには、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきている中であって、現代的な諸課題に対応していくための様々な資質・能力の育成が求められています。

キャリア教育※7の推進を通して、子どもたちが夢や目標を持ち、その達成のための計画を立て、意識して自己能力の向上と自己実現を図り、継続して努力する力（キャリアプランニング能力）などを育てていきます。

また、特別な支援を要する子どもたちについては、授業のユニバーサルデザイン化※8を推進するなど、子どもたちの持っている能力を最大限に伸ばせるような指導に努めます。

加えて、グローバル化に対応した教育を推進するため、英語によるコミュニケーション能力の育成を推進するとともに、ふるさとの伝統や文化を学ぶ機会を充実します。

## (1) 教科学習における基礎・基本の徹底

No.	取組名 (実践項目)	主な内容
1	教科学習の時間の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、個に応じた指導（個人差に応じた個別化指導）を行うとともに、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を充実する。</li> </ul>
2	朝学習などの特設タイムの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「漢字の読み書き」、「計算の繰り返し」、「朝の10分間読書」など、朝学習の時間を設定し、取組の充実を図る。</li> </ul>
3	様々な教育活動の場での図書活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科指導や様々な教育活動の場面において、本や資料を参考に、課題を解決するための「調べ学習」の時間を設けるなどの取組を進める。</li> </ul>
4	家庭と連携した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達段階を踏まえた家庭学習の時間を設定し、習慣化を図るとともに、「親子読書の日」などを設定し、家庭で本に親しむ機会を設ける。</li> </ul>
5	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模小学校同士が連携し、多人数による授業や複数の教員による授業づくりに取り組み、学力向上を図る。</li> </ul>

## (2) 「個に応じた指導」の充実

No.	取組名 (実践項目)	主な内容
1	「ほめる」指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の子どもの成長をきめ細かく観察し、成長した点をほめるなど、「ほめる」指導を通して子どもたちのやる気を育てるとともに、よりよい自己実現に向かうよう支援する。</li> </ul>
2	魅力ある授業の展開 	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すため、児童生徒の実態や学習内容の理解状況を十分に把握し、授業改善に生かす。</li> <li>授業の冒頭で「学習の見通しを立てる活動」を取り入れたり、最後に「振り返る活動」を取り入れたりするとともに、授業の展開段階では「話し合う活動」や「書く活動」を取り入れたり、考えを発表する場や活用する場を設けたりするなど、創意工夫ある授業づくりに努める。</li> <li>児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など、指導方法や指導体制の工夫改善に取り組む。</li> <li>校内研修などで「授業研究」を積極的に進めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の視点に立った創意工夫に基づく指導方法の不断の見直しと工夫改善を図る。</li> <li>コンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを活用する学習活動を授業に積極的に取り入れる。</li> </ul>

3	一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区単位で目指すべき子ども像を共有するとともに、乗り入れ授業や合同研修会など授業改善に向けた取組を活性化する。</li> </ul>
4	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実 [1(1)教科学習再掲]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前、事後の打ち合わせや研修を充実させ、授業改善に生かす。</li> <li>・取組成果の可視化を図るなど、事業評価の在り方について検討する。</li> </ul>

### (3) 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	特別な支援が必要な児童生徒への指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターや学級担任が中心となり、スクールアシスタントや介助員、学校生活支援教員などとの連携を図り、個に応じた支援を行うなど、学習指導の充実を図る。</li> </ul>
2	ユニバーサルデザインの視点を生かした授業や環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室環境を整えたり、学習ルールを明確にしたりするなど、子どもたちが分かりやすく、落ち着いて参加できる教育環境をつくる。</li> <li>・板書を工夫し視覚的支援をしたり、机間指導や発問や説明の工夫をしたりするなど、分かりやすい授業づくりに努める。</li> <li>・授業の見通しを持たせるとともに、肯定的な評価による指導に努める。</li> </ul>
3	特別支援学校等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校等との連携を図り、インクルーシブ教育システム※9の構築を図るとともに、教育相談事業や児童生徒の交流を通して連携を進める。</li> </ul>
4	スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー※10などの外部の専門家を活用した学校の教育相談体制の充実に努める。</li> </ul>

### (4) グローバル化に対応した教育の充実

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALTなどの活用を進め、英語活動の充実を図るとともに、英語力を身に付けさせ、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。</li> </ul>
2	国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間などを活用し、外国からの訪町者などとの国際交流活動を進めたり、異文化に対する理解に努めたりするなど、グローバル化に対応した取組を推進する。</li> </ul>
3	郷土の伝統文化・芸能に親しみ、活動に参画する機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携を図り、郷土の伝統文化や芸能、地域に根ざした行事への参加等を通して、地域の一員としての自覚を高め、ふるさと意識を醸成するとともに、日本人としてのアイデンティティの確立を図る。</li> </ul>

(5) 夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

No.	取組名 (実践項目)	主な内容
1	中学校を中核としたキャリア教育推進体制の確立	・各中学校区を単位として、域内の全ての教職員の共通理解のもと、9年間を見通したキャリア教育の全体計画や年間指導計画を作成し、教育活動全体を通して、組織的・系統的なキャリア教育を推進する。
2	キャリアノート等の活用	・自己の将来を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力の育成を図るため、県教委が作成した「キャリアノートモデル」の積極的活用を図るとともに、オリジナルキャリアノートの開発などにも努める。
3	キャリア教育の視点を生かした授業の工夫改善	・各教科等の学習において、キャリア教育の視点を取り入れ、学ぶことと実社会が結びついていることを意識させることのできる授業づくりを進める。
4	進路指導の充実	・生徒や保護者への進路に関する積極的な情報提供を行うとともに、生徒一人一人に応じたガイダンス※11の機能を充実させ、生徒の主体的な進路選択を支援する。



## <基本方針2>「豊かな心づくり」の推進

家庭や地域との連携を一層深める中で、人と人をつなぐあいさつを基礎とし、体験的で実践的な道德教育を進め、ふるさとの伝統や文化にふれ、我が国やふるさとを愛する心、家族を大切にする心を育てることが大切です。さらに、基本的な生活習慣や規範意識、社会のルールなどを身に付けたり、国籍や民族等の「違い」を認め合い、共に生きようとする意欲や態度を育成したりする必要があります。

そのために学校では、「あいさつ運動」を推進し、「道德教育」や「人権教育」「多文化共生教育」などの充実を図るとともに、家庭や地域と連携した「ふるさと教育」を推進し、ふるさと教材を生かした体験教育を行い、「豊かな心づくり」を進めます。

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	「一貫化教育」による「あいさつ運動」の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「3つの町民運動」の一環として、域内の保・幼・小・中・高が連携して「あいさつ運動」に取り組む。</li> </ul>
2	道徳性・共生の心を養成する教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校園では、系統性・連続性ある年間指導計画の下で、個の尊重・差別解消への実践力の育成に迫る体験的な活動を重視した教育の推進に努める。</li> <li>・道徳の時間を核とした教育活動を通して、生命の尊重を基盤に据えた自他を大切にする心、自尊感情の育成を図る。</li> <li>・同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決へ向けた総合的な取組により、人と命の尊重、ちがいを超えて共に生きることの大切さや素晴らしさを学ばせる。</li> <li>・ふれあい育児体験や福祉体験、高齢者との交流など、地域の福祉施設や関係機関等との連携を図り、命の大切さや思いやりの心を育てる。</li> </ul>
3	ふるさとの良さや価値を見いだす「体験的なふるさと教育」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人材を活用した体験的な学習を通して、ふるさとの良さや「地域の価値」を見いだすふるさと教育を充実する。</li> <li>・ふるさとものしり博士やふるさと教育応援団などを招聘し、自立につながる態度や能力などの育成を図る。</li> <li>・各校の「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」に基づき、環境体験学習、自然学校、トライやる・ウィーク、魚料理実習などの様々な体験活動を通して、ふるさと教育を推進する。</li> </ul>
4	将来の夢や目標をもたせる取組の推進 [1(5)キャリア教育再掲]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての教職員の共通認識のもと、教育活動全体を通してキャリア教育を推進する。</li> <li>・キャリアプランニング能力を育成するため、キャリアノートや指導資料など活用して発達段階に応じた指導を行う。</li> <li>・様々な体験活動の機会を設け、人や社会と自分とのかかわりを認識させる。</li> </ul>

### <基本方針3>「健やかな体づくり」の推進

豊かな自然に恵まれている香美町でも、運動不足や食生活習慣の乱れによる肥満傾向が見られます。また、体力・運動能力の低下も見られ、健やかな体づくりは喫緊の課題です。

そのため、未来を築く子どもたちの豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育むとともに、気力・体力・運動能力を高め、自律的・主体的に自己の健康を保持増進する取組を進めます。

さらに、地産地消を基本とした「日本一のふるさと給食」を進め、子どもたちが地元食材を使ったふるさと給食を食すことを通して、地域の特産物や産業に目を向け、感謝の気持ちや地域の価値を学び、ふるさとへの思いや愛着を育てるなどの食育の充実に努めます。

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	体力向上に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校5年生と中学校2年生を対象に実施される「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、課題を明らかにし、「活用シート」等を生かした特色ある取組の推進に努める。</li> </ul> 
2	「運動プログラム2009」DVD等を活用した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「運動プログラム2009」DVD等を活用した運動を取り入れた授業を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせる指導に努める。</li> </ul>
3	地域の活動と一体となった取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの町民運動の一つ「体力づくり運動」の一環として、様々な機会に取り組むラジオ体操、水泳・スキー・雪合戦などのアウトドアスポーツ、卓球や駅伝など、地域の特色を生かした運動を工夫し、その推進を図る。</li> </ul>
4	幼児期の健康増進の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期の健康増進として、香住B&amp;G海洋センター等と連携し、元気体操教室などの子どもたちの健やかな体づくり教室の取組を推進する。</li> </ul>
5	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが地元食材を使ったふるさと給食を食すことを通して、地域の特産物や産業に目を向け、感謝の気持ちや地域の価値を学び、ふるさとへの思いや愛着を育てる食育の充実に努める。</li> </ul>
6	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人材の協力を得て、「魚の三枚おろし」などのさばき方の実習や香美町の豊かな食材を活用した調理実習など、食育実践活動等の充実に努める。</li> <li>・「マイ弁当の日」※12などの取組を通して、地元や自家生産の食材の活用を図り、感謝の心や「食」への関心を高める。</li> </ul>

## <基本方針4> 幼児期の教育の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で、幼児期の教育は重要な役割を担っています。人としての土台づくりを担うこの時期に、多様な直接的・具体的体験としての遊びやいろいろな人との関わりを通して、共感する心情や目標達成をめざす意欲、自立や協同へ向けた態度などの「豊かな心」を育む教育を推進することが大切です。

各保育所、認定こども園、幼稚園（以下「園所」という。）では、家庭・地域と密接に連携し、小学校へつながる子どもの発達や学びの連続性を踏まえた円滑な接続を図りながら、集団を形成する要素となる「個の育ち」に重点を置き、子どもたち一人一人の心身両面の成長を伸張させるための取組を推進します。

### (1) 幼児期での「学びの芽生え」の確立

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	一人一人を大切にする指導方法の工夫・改善 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の特性を踏まえた子ども理解に努め、「ほめる」「認める」指導を徹底し、その成長を保護者と共有することで、相互の信頼感を高める。</li> <li>・様々な研修機会を積極的に活用し、指導者の専門的資質の向上を図る。</li> <li>・職員間の協働性・同僚性に基づく組織的対応に努め、園所の総合力を高める。</li> </ul>
2	基本的生活習慣の確かな定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいさつ」「へんじ」「あとしまつ」の徹底、規範意識やマナーの確立などに努め、望ましい社会生活に資するスキルを育成する。</li> </ul>
3	多様な体験の場で、自発的に遊ぶ子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本に親しめる環境づくりに努め、集中力や数・形・文字への関心を高めるとともに、「豊かな心」の醸成を図る。</li> <li>・様々な遊びの中で、試行錯誤・葛藤する姿を見逃すことなく、成就感・達成感をもたらす支援を充実させる。</li> </ul>
4	自立心を育て、人とかかわる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の話や気持ちを受容的に受け止めたり、自分の思いや考えを伝えたりできる態度や心情を育成する。</li> </ul>
5	幼児期の健康増進の推進 [3再掲]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期の健康増進として、香住B&amp;G海洋センター等と連携し、元気体操教室などの子どもたちの健やかな体づくり教室の取組を推進する。</li> </ul>

### (2) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	少人数保育の良さを生かした取組や他園所との合同による多人数保育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個を大切にしたい平素の指導を基盤として、多人数保育で醸成される人間関係力・コミュニケーション能力等を育成し、小学校生活への望ましい接続を図る。</li> </ul>
2	指導者間の実践交流による専門的資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他園所の指導者に学ぶ機会を大切に、実践交流を通して、自己研鑽を積むとともに、多様で効果的な指導方法の工夫・改善に努める。</li> </ul>

## 2 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

### ＜基本方針5＞ 安全・安心な学習環境の整備

学校は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、防災活動や避難所の拠点でもあります。校園長の強いリーダーシップのもと、事故や災害、感染症などへの的確に対応できる危機管理体制の確立が求められているとともに、大きな災害にも対応できる防災教育の推進が必要不可欠です。

そのために、関係機関、地域住民、ボランティアなど一体となった防災訓練を進め、交通安全や防犯などに取り組み、学校園が地域へ積極的に情報を発信し、教職員が地域へ出かけて地域の情報を把握するなど、「開かれた学校園づくり」を通して地域と一体となった防災教育を一層進めていきます。

また、アレルギー対応については、関係機関が積極的に連携をとり、組織的に予防や緊急時の対応に努めます。

学校施設について経年劣化の見られる施設については、老朽化対策を図っていきます。児童生徒の命を守る通学路の安全対策については、関係機関と協力しながら進めていきます。



No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	「防災教育・防犯体制」の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「兵庫の防災教育」や「学校防災マニュアル」を活用し、自らの命は自ら守っていくことを徹底した「防災教育」を関係機関の協力を得て推進する。</li> <li>・子どもたちの登下校の安全対策の観点から通学路の点検・整備や防犯ボランティアによる立ち番、熊よけ鈴の装着など防犯体制の充実に向け保護者や関係機関と連携して取り組む。</li> </ul>
2	「食物アレルギー対応」の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギーの状況を定期的に把握し、除去食や代替食などに関して学校給食センターと連携し共通理解を図る。</li> <li>・食物アレルギー疾患の子どもたちが、安全・安心な学校園生活を送れるよう、保護者、学校医、主治医と連携し、個々の個別支援プランの充実を図る。</li> </ul>
3	学校園施設、設備、遊具等の定期的な安全点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの安全を確保し、学習環境を向上させるため、「安全の日」などを設定し、学校園の施設、設備、遊具等の定期的な点検に努める。</li> </ul>
4	学校施設の老朽化対策の推進 [新規]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設から多年数経過した学校施設の計画的な改修工事に向けた検討を進める。</li> <li>・村岡中学校体育館の大規模改修工事に取り組む。</li> </ul>

## ＜基本方針6＞ 学校の「組織力・教育力」の向上

子どもたちが生き生きと学び、地域から信頼される学校づくりのためには、教職員一人一人が資質や指導力の向上に努め、十分にその能力や適性を発揮するなど、学校園全体の組織力、教育力を高め、機動的に対応できる組織（「チームとしての学校」※13）を構築することが大切です。

そのため、校園長は常に教職員のメンタルヘルスの保持・増進等を進めながら、教育課題解消に当たっては強いリーダーシップを発揮し、教職員の協働体制を確立するとともに、危機管理意識や対応力の育成に取り組みます。

また、不登校やいじめを根絶するため、学校・保護者・関係機関が連携した早期発見、早期対応を推進し、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携した取組を拡充させたり、スクールカウンセラーを活用した教育相談を充実させながら、未然防止に努めることが必要です。

さらには、児童生徒の内面理解に基づく生徒指導を徹底し、心に響く指導を進め、子どもたちの規範意識、社会性、自主性、自律性などの育成に努めます。

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	学校運営の自律的・組織的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価等を活用し、全ての教職員が日々の取組の成果や課題を共通理解しながら、学校運営の不断の見直しや改善を図るとともに、家庭や地域との連携を深め、開かれた学校運営に努める。</li> <li>・校内研修や日々の教育活動等を通して学校園全体で教職員の資質向上に励み、とりわけ町研修所事業との連携を図り、中堅・若手教職員の育成に努める。</li> <li>・個人情報など、様々な情報保護に関する校内体制を確立し、適正な情報管理を徹底する。</li> </ul>
2	働きやすい職場環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定時退勤日やノー部活デーなどを設けたり、校務・業務の効率化、IT化を図り、児童生徒と向き合うための時間を確保し、勤務時間の適正化を推進する。</li> <li>・健全なワークライフ・バランスの保持に努めながら、一人一人が意欲を持って教育活動にあたることができるよう、教職員相互の協力・協働の職場環境づくりに努める。</li> </ul>
3	児童生徒理解に基づく生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒との人間的なふれあいを通して絆を深めるとともに、それぞれのよさや可能性を引き出し、個性をより発揮できるよう指導する。</li> <li>・児童生徒の自尊感情を育み、生きる喜びと命の大切さを実感させる教育活動に取り組む。</li> </ul>

4	児童生徒理解を基盤とした対応能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめの積極的な認知に努めるとともに、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応における組織的な取組の充実と教職員の対応能力の向上を図る。</li> <li>・ 不登校に対しては、授業づくりや集団づくり、適切な関わり等予防のための取組を充実させるとともに、保護者やスクールカウンセラー、教育相談センターなど関係機関との連携を密にし、社会的自立に向けた支援を行う。</li> <li>・ 児童生徒との信頼関係を構築し、児童生徒を取り巻く様々な要因に留意しながら、行き過ぎた指導や画一的な指導にならないよう適切な指導を行う。</li> <li>・ 定期的な生活アンケートなどを通して、子どもたちの心の理解に努めるとともに、学校における相談体制の充実を図る。</li> </ul>
5	学校版教育環境会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校は、校区の保護者や地域住民を対象に、当該学校の教育ビジョンや経営方針、教育内容、教育実践などについて説明し、学校の取組に対する理解の状況等を確認する。</li> </ul>

### 3 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

#### <基本方針7> 家庭の教育力向上

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、親学習（親業）の充実に努め、家族のふれあいを通して、子どもたちの基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他者に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付けさせることが大切です。

そのため、子育て中の親同士の交流や子育ての経験者との交流の支援・促進を図るとともに、子どもたちの生活習慣の確立や生活リズムの向上に関する情報提供などを進めます。

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	親学習（親業）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A活動や保護者会などの機会や場を通して、子育て中の親同士や子育て経験者との交流を進めるとともに、情報提供に努める。</li> </ul>
2	学校を核とした確かな絆づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校園とP T A、地域との連携を強化し、子どもたちの適切な生活習慣の確立に努める。</li> </ul>
3	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て親子の交流の場を支援するために、子育て・子育て支援センターは、子育て相談や子育て支援と保護者同士の交流促進を図る。</li> <li>・ 保育環境の改善に努めるとともに、保育の質の向上を図る。</li> </ul>



4 延長保育事業や一時保育事業などの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園所では、保護者の就労等により家庭での保育が困難な世帯を支援するため、教育時間終了後や土曜日、長期休業日などに預かり保育などを実施する。</li> </ul>
----------------------	---

### ＜基本方針 8＞ 地域の教育力向上

学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たすよう連携を密にし、地域全体で子どもたちの「生きる力」を育むよう環境を整備します。

P T C A活動への支援、「ふるさとのしり博士」「ふるさと教育応援団」「読み聞かせボランティア」など、地域ぐるみの教育支援活動を積極的に支援していきます。また、各校区のふるさと教材を集約し、さまざまな教育団体が有効に活用できるよう整備し、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとの将来を考え、ふるさとを大切にすることを育むよう取り組みます。

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	学校園支援活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>登下校の園児、児童生徒の安全を確保するため、「子ども見守り隊」など地域の防犯ボランティアの協力を得るなど、地域ぐるみで子どもを育む体制づくりに努める。</li> <li>「読み聞かせボランティア」や「学校図書館ボランティア」などの協力を得て、子どもたちの読書活動の充実を図る。</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>「ふるさとのしり博士」「ふるさと教育応援団」などをゲストティーチャーとして学校園に招聘し、各教科等の学習やふるさと学習などの充実を図る。</li> </ul>
2	P T C A活動への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ふるさとのしり博士」「ふるさと教育応援団」など、地域人材の豊かな経験や知識・技能を学ぶことにより、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとの将来を考え、ふるさとを大切にすることを育むよう取組を進める。</li> </ul>

## 4 生涯学習社会づくりの推進

### <基本方針9> 生涯学習の充実

公民館は、地域住民にとって最も身近な学習・交流の場であるとともに、人づくり・まちづくりの拠点として、重要な役割を果たしています。その公民館が中心となり、生涯学習の充実を図ります。あわせて、地域や事業所を巻き込んだ町民運動として、「読書運動」「あいさつ運動」を促進します。



青少年がふるさとに愛着を感じ、地域社会へ参画・貢献する意欲を高めるため、青少年育成団体の主体的な体験活動やボランティア活動等の取組を促します。

また、あらゆる差別、いじめ等による人権侵害のない、町民相互の人権が尊重される町を目指して、自治会、社会教育機関、関係団体等との協力により、生活に密着した人権学習を進めていきます。

#### (1) 地域の絆をつくる公民館活動の充実

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	公民館事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の担い手づくりと自己実現を主眼におき、年齢層に応じた様々な学習要求や地域の課題に対応した講座や教室を開設する。</li> <li>公民館活動の企画運営を通して、参加者の自主性・主体性を育み、地域づくりに参画・貢献できるような人材づくりを進める。</li> </ul>
2	生涯学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者大学を通して、高齢者の豊かな経験や知識、技能を高めることにより、生きがいづくりと仲間づくりを進める。</li> </ul>

#### (2) 読書運動の推進

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	「町じゅう図書館」活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>香住区中央公民館図書室を町の図書館機能の中核として位置付け、村岡区中央公民館、各地区公民館図書室とのネットワークによる「町じゅう図書館」活動を展開する。</li> </ul>
2	乳幼児期からの読み聞かせ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「香美町子どもの読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期からの絵本の読み聞かせを重点的に行い、就学前や小・中学校の発達段階に応じた読書活動を推進し、生涯を通じた読書による知性や判断力、創造力の基礎を培う。</li> </ul>
3	乳幼児への本に触れ合う機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児期から本に出会い、親しむため、乳幼児健診、保育所、こども園などに出向き、年齢に応じた「おすすめの本一覧」を配布し、本に触れ合う機会をつくる。</li> </ul>
4	移動図書館車巡回活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>読書機会を増やすため、移動図書館車を香住区の学校園、地区公民館や地域へ巡回させるとともに、読み聞かせグループの活動に紙芝居などを活用した読書運動を展開する。</li> </ul>

### (3) 青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	「あいさつ運動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成活動を通して、それぞれの育成団体に「あいさつ運動」を呼びかけ、大人が子どもたちの模範となれるような町ぐるみの「あいさつ運動」を展開する。</li> </ul> 
2	地域連携、地域支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成団体等による青少年の自然体験や社会体験活動、地域ボランティアの活用による放課後子ども教室や家庭教育学級、子ども会活動の支援などを通して、世代を超えた地域の絆づくりを進めるとともに、命や人権を大切に、他人を思いやり、いじめをしない豊かなこころを育てる。</li> </ul>
3	青少年育成環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の有害情報への対応強化を図るため、青少年健全育成団体等にインターネット等の適切な利用についての積極的な学習を促し、有害情報やいじめへの対応強化を図る。</li> </ul>

### (4) 人権教育の推進

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権の尊重を普遍的な価値観として共有するため、住民学習会や人権講演会などの取組を、町人権推進室と一体となって推進する。</li> </ul>
2	人権学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>香美町人権教育研究協議会との連携を図り、同和問題をはじめ、女性、障害のある人、外国人、難病など、様々な人権に関わる課題の解決に向け、人権尊重に関する学習活動を積極的に取り組む。</li> </ul>

## <基本方針 10> スポーツの振興

スポーツは、町民の体力向上や健康増進だけでなく、人と人との交流により活力ある地域社会づくりを図ることができます。このため、平成 27 年に策定した「香美町スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ大会の開催やスポーツ教室の支援、質の向上を図るための指導員等の育成、スポーツクラブの運営体制や情報交換の充実等を行い、より多くの町民が幅広く香美町の地域特性を活かしたスポーツに接することができるよう推進します。また、スポーツを通じた国際交流を図り、ツーリズムにより誘客を目指した情報収集や体制づくりを行います。

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	「スポーツ推進計画」の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度に策定した「スポーツ推進計画」に沿ってスポーツの推進及び町民の体力づくりを促進する。</li> </ul>
2	継続できる生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続できる生涯スポーツへの参加を目指し、町民の体力づくり、健康づくり運動として、ラジオ体操やノルディックウォークを推進する。</li> </ul> 
3	地域の特性にあったスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>小人数でも取り組める卓球、駅伝等、また、スノースポーツとしてのスキーや雪合戦を推奨し推進する。</li> </ul>
4	スポーツ大会・教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの町民が幅広くスポーツに接することで健康の増進が図れるよう、各種スポーツ大会を開催し、スポーツ教室を支援する。</li> </ul>
5	スポーツ指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツにおける町民のニーズに応えるため、スポーツ推進委員やノルディックウォーク等の指導者の養成や資質の向上に努める。また、日本体育大学との連携・交流により、スポーツ指導体制の充実を図る。</li> </ul>
6	スポーツ施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>現存施設の有効利用を図るとともに、老朽化が進む社会体育施設については、利用者の安全を確保するため計画的な補修・改修を検討する。</li> </ul>
7	スポーツによる国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020 年東京オリンピックにおける事前合宿の誘致や、関西ワールドマスターズゲームズ※14の受け入れ等により、スポーツを通じた国際交流を推進する。</li> </ul>
8	スポーツツーリズム※15の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>香美町の魅力の発信とスポーツによる交流人口の拡大を目指し、総合窓口としての情報集約、庁内事業の調整、取組の体制づくりを行う。</li> </ul>

## <基本方針 11> 文化活動の振興と文化財の保護・活用

文化芸術は人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現していく上で不可欠であり、地域の活性化のためには「文化力」の向上を図ることが重要です。このため、町民が積極的に文化芸術活動を行うことができるよう、引き続き支援します。

また、良質の文化芸術に触れ合う機会を創出するため、香住区中央公民館文化ホールの有効活用を図ります。

町内に広く分布する多様な文化財の調査研究や修理などを積極的に行い、指定文化財の町民への啓発を進めるなど、文化財の保護と活用を推進します。



No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	文化活動の推進・支援	・文化芸術に接する機会を増やし、豊かな文化芸術活動を活発に行える環境づくりを文化協会等の文化団体と協力して進める。
2	香美町こどもの絵 100 人展の開催	・「香美町こどもの絵 100 人展」を開催し、町内の子どもたちがふるさとの絵を描くことでふるさとに対する思いを深めるとともに、豊かな感性を育む。同時に、大乗寺障壁画及び圓山應舉に関連する展示を行い、ふるさとの貴重な文化遺産について学ぶ場とする。
3	香美町歴史文化基本構想の策定	・町内の歴史文化遺産の活用及び保存を図るため、香美町歴史文化基本構想を策定する。
4	歴史文化講座の開催	・地域の歴史文化を広く周知し、興味を喚起するため、地域や学校への出前講座などを開催する。

## 5 ふるさと教育の推進

### <基本方針 12> ふるさに学び・生かす

地域の大人が取り組んでいる集落や地区、各種団体の既存の活動、公民館活動など、さまざまな体験活動や伝統行事に子どもたちの参加を促すとともに、公民館講座「ふるさとおもしろ塾」、「土曜チャレンジ学習」、「ふるさと語り部講座」を開き、ふるさとのよさや地域の価値を伝えるなど、ふるさに学ぶ活動を推進します。さらに、各地で取り組まれている活動内容を情報交換し、学びの輪を広げることにより、ふるさと教育をより一層深めていきます。



これらの事業を開催するために、各地区公民館長が地域の人材と学校、公民館をつなぐ地域コーディネーター役を担い、ふるさと教育の充実を図ります。

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	ふるさとおもしろ塾の開催 	・地区公民館が地域で子どもたちを育てる取組として、ジオパーク推進事業と連携し、ふるさとものしり博士などにより伝統的な技術や知恵を学び、子どもたちがふるさとを知り、ふるさに学ぶ学習、山遊びや川遊びといった自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を開催する。
2	土曜チャレンジ学習事業の推進	・海と山の広いエリアでふるさとの自然や産業、文化、歴史などを総合的に学ぶ土曜チャレンジ学習事業を2つの中央公民館でそれぞれ年間10回程度開催し、地域の価値を子どもたちに十分に理解、体得させる。
3	ふるさと語り部講座の実施	・ふるさと教育の地域資源である「山陰海岸ジオパーク」を学ぶ公民館講座「ふるさと語り部講座」などを開催し、多様な学習機会を提供しふるさと教育の担い手の育成を図る。

### <基本方針13> ふるさとを創る

「ふるさと香美を大切に作る人づくり」を進めるためには、自己成長の原点である「ふるさと香美」の発展を志向する人材を育てることが大切です。

そのため、これまでから取り組んでいるふるさと教育交流会やふるさと給食取組展などを踏まえ、次代の香美町を担う人づくり、ネットワークづくりを更に発展させる取組を推進します。

No.	取組名（実践項目）	主な内容
1	「ふるさと教育交流会」の開催	・香美町を担う人づくり、ネットワークづくりを進める事業として「ふるさと教育交流会」を開催する。町内で取り組まれているふるさと教育の実践発表、地元食材を教育に生かす日本一のふるさと給食の取組や食育などの交流を通して、学びの輪を広げ、ふるさと教育を一層進めていく。
2	ふるさとものしり博士の発掘・育成	・ふるさとものしり博士の相互の情報交換、研修会開催などにより資質向上を図る。また、公民館長の推薦などによる新たな人材の発掘を行い、地域の教育力を高めていく。
3	ふるさと教育応援団の充実	・地域の子どものは地域で育てることを目標に、地区公民館が学校と地域をつなぐパイプ役となり、ふるさとガイド編集委員や放課後子ども教室ボランティアなども加えてふるさと教育応援団の充実を図る。
4	先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組の推進	・町内外で社会貢献する香美町ゆかりの人々に学ぶ講演会を開催する。また、人物誌の編纂に取り組み、次世代の香美町を担う人材を育てる。

## 用語説明

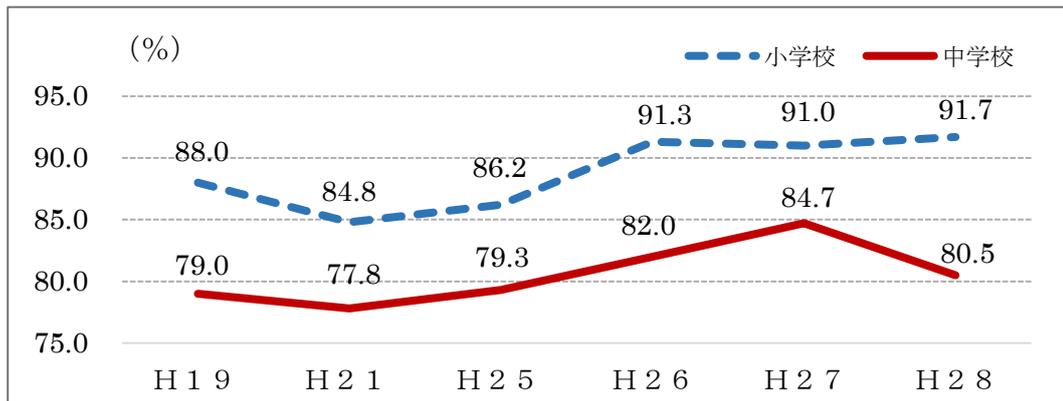
---

- ※注1(P1) **学校園**：香美町立の小学校、中学校、幼稚園、認定こども園及び保育所を対象として総称する。学校教育法で規定する「学校」は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校である。
- ※注2(P4) **小中連携教育、小中一貫教育、一貫化教育**：小中連携教育とは、教育目標やカリキュラムの共通する部分について連携して取り組むもので、小・中学校の教員がお互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育のこと。小中一貫教育とは、小中連携教育のうち、小・中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育のこと。一貫化教育は、小・中学校の独自性を確保しながら、一貫教育に向けて小・中学校の様々な連携を行う教育をイメージしている。
- ※注3(P4) **主体的・対話的で深い学び(「アクティブ・ラーニング」)**：以下の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにすること。
- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
  - ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
  - ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。
- ※注4(P4) **学校版教育環境会議**：各学校が校区の保護者や地域住民を対象に主催する会議で、毎年一定の時期に開催し、当該学校の教育ビジョンや経営方針、教育内容、教育実践などについて説明した上で、当該学校に対する理解を得ているか確認する。
- ※注5(P5) **運動遊び**：体を使った遊び。かくれんぼや鬼ごっこ、ボール遊びになわとびなども、一般的に「運動遊び」と呼ばれる。子どもの身体的な発達にかかわる運動遊びは、幼稚園や小学校など、保育や教育の現場でも重視されていて、幼児期の運動遊びの体験は、のちの運動能力にも関係するといわれている。
- ※注6(P6) **ICT**：(information and communication technology) の略。情報処理や通信に関する技術の総称で、一般に情報通信技術と訳される。教育分野においては、ICT機器を効果的に活用することで、授業の効率化、個別学習、また、主体的・協働的・探求的な学びの充実が期待できる。
- ※注7(P6) **キャリア教育**：夢や目標を持たせるとともに、具体的な計画を立てさせ、それに向かって進んでいく力や、コミュニケーション能力、課題対応能力等、自立した社会人・職業人として、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育
- ※注8(P6) **授業のユニバーサルデザイン化**：特別に教育的な配慮を要する児童生徒を含むすべての児童生徒に、学ぶ喜び、分かる楽しさを感じさせ、確かな学力が身に付くように、授業のあり方を工夫すること。

- ※注 9 (P 8) **インクルーシブ教育システム**：障害のある者と障害のない者がともに学ぶ場を共有するとともに、個別の教育的ニーズの必要な子どもに対し、自立と社会参加を見据えて、多様で柔軟な学びの場を提供する仕組み
- ※注 10 (P 8) **スクールソーシャルワーカー**：子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家
- ※注 11 (P 9) **ガイダンス**：子どもの資質を十分に発揮させ、環境への適応性を高めるための教育活動。生活・学習のあらゆる面にわたり、生徒が自分の適性を知り、進路を決定できるように指導すること。
- ※注 12 (P 11) **マイ弁当の日**：子どもが自分で弁当を作って学校に持ってくるという取組で、何を作るかを決めること、買い出し、調理、弁当箱の盛り付け、片付けまで、子どもが主体的に行う。2001年に香川県の小学校で始まった。
- ※注 13 (P 14) **チームとしての学校**：校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、連携、分担して子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校
- ※注 14 (P 19) **関西ワールドマスタースゲームズ**：国際マスタースゲームズ協会 ( I M G A ) が 4 年ごとに主宰する生涯スポーツの国際総合競技大会で、原則 30 歳以上のスポーツ愛好者であれば誰でも参加できる。オリンピックの翌年に開催され、2013 年はイタリア・トリノで開催され、次回大会は、2017 年にニュージーランド・オークランドで開催の予定。2021 年 (平成 33 年) の第 10 回記念大会は、アジアで初めて日本で開催され、5 月 15 日 (土) ～ 5 月 30 日 (日) の 16 日間、関西 (滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・徳島県) 各地が舞台となっている。香美町では、ハチ北高原等でオリエンテーリング (ロング) が行われる。
- ※注 15 (P 19) **スポーツツーリズム**：スポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組

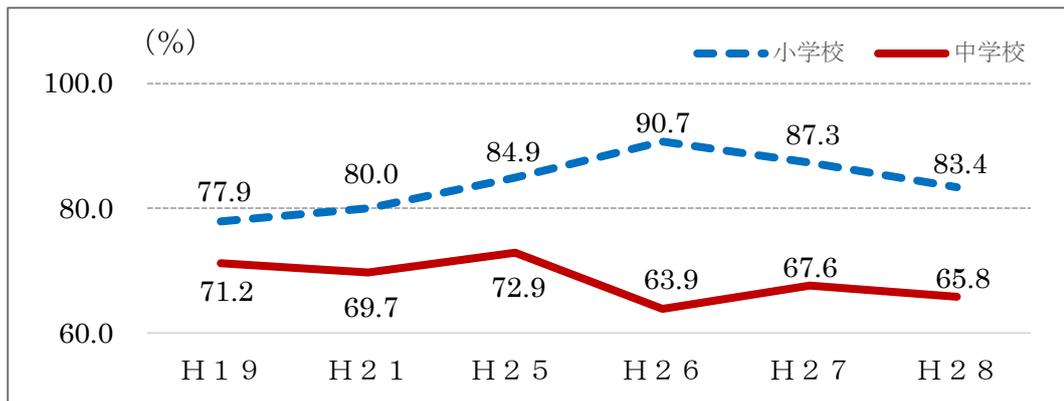
## 資料

図1 ふるさと意識の醸成について（P 1 関連）



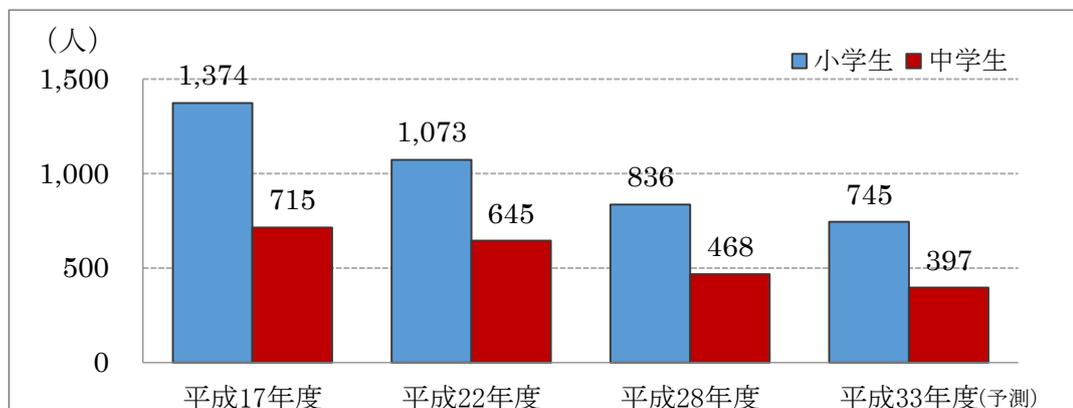
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の問いに対して、香美町の児童生徒が「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答している割合（「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙への回答結果から）

図2 将来の夢や目標について（P 1 関連）



「将来の夢や目標を持っていますか」の問いに対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答している小学6年生と中学3年生の割合（「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙への回答結果から）。なお、「第2次香美町総合計画」の施策指標は、平成32年度に小学6年生95%、中学3年生80%を目標としています。

図3 児童生徒数の推移（P 3 関連）



「学校基本調査」各年5月1日現在。平成33年度(予測)は、住民基本台帳(平成28年5月1日現在)に基づく。

# 毎月第一月曜日は

## 「3つの町民運動」の日

香美町教育委員会では「ふるさとに学び、夢や志を抱き、ふるさと香美を大切に作る人づくり」を基本目標とし、家庭・地域・学校・教育委員会が一体となって取り組む「3つの町民運動」をすすめています。

この運動の輪を広げるため、毎月・第一月曜日を「3つの町民運動」の日として呼びかけています。

「読書・あいさつ・体づくり」に取り組むどんな効果がありましたか？ぜひ、月に一度、家庭や地域のみなさんでふり返り、大人が子どもに声をかけて励ましながら、みんなで一緒に取り組みましょう！



読書

町民運動の日には、どんな本を読んだか、  
みんなで話し合うのもいいですね！



あいさつ

「おはようございます！」子どもたちは地域の  
見守り隊の方々と朝のあいさつを交わしています



体づくり

ラジオ体操、ノルディック・ウォークなど、子どもたちを励ましながら、  
継続してできるスポーツにチャレンジしてください



小学校、中学校、高等学校が連携して、  
朝のあいさつ運動に取り組んでいる学校もあります

**月に一度「3つの町民運動の日」に今までの取り組みをふり返り、さらに一緒にごがんばりましょう！**

# 香美町 トリプルチャレンジ大作戦

## ◆ねらい

小規模校の子どもたちを集め、学校園の内外において多人数での合同授業や交流学習などの学習機会を様々な場面で行うことにより、子どもたちの「生きる力」の育成を図る

町内のほとんどの小学校は1学年1学級の小規模校で、友だちの数が少なくなっています。子どもたちの育ちを考えた場合、保護者は次のような不安を持っていることがわかりました。

- ①入学から卒業まで同じ人間関係が続くことにより、友だち関係の固定化や序列化などの不安
- ②多人数による教育や集団活動が制約されるため、多様な授業ができないのではないかと不安
- ③切磋琢磨の機会が少なく、主体性・積極性や望ましい競争心の育成不足

このような保護者の不安を克服していくため、きめ細かな指導のできる小規模小学校、各小学校に併設された幼稚園、小学校区ごとに配置された地区公民館などの教育資源を生かした、香美町ならではの下記の3つの事業を実施し、「香美町トリプルチャレンジ大作戦」と総称して展開します。



## 幼・保・こども園

スーパー連携チャレンジプラン  
就学前わくわく交流会

## 小学校

スーパー連携チャレンジプラン  
学力向上ステップアップ授業

## 公民館・地域

土曜チャレンジ学習事業

### ◆方法

- ・4つのグループに分かれて、年間10回程度の交流学習を実施。
- ・4歳児と5歳児の年齢別の交流により、多人数の交流体験を実施。

### ◆内容

- ・友だち関係の固定化の解消を図る。
- ・多くの友だちと関わりながら、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ・山、海の感動体験を通して生きる力を培う。



### ◆指導

- ・複数の職員が役割を分担し、複数指導により、多人数の効果的な学習を行う。

### ◆方法

- ・9小学校がグループに分かれて連携し年間10回程度、30時間程度の合同による多人数授業を実施。
- ・上記以外に5年生の自然学校（4泊5日）や6年生の修学旅行（1泊2日）など、合同で実施。



### ◆内容

- ・単学級による人間関係の固定化を解消し、学習形態を工夫することにより、学習に対する興味関心や学習意欲を高め、学力の向上を図る。
- ・人間関係を構築する力やコミュニケーション能力を伸ばし、社会性を育成。
- ・多様な考え方にふれたり、自分の考え方を伝えたりすることで、表現力や思考力を高める。



### ◆指導

- ・複数の教員が役割を分担し、複数指導により児童の個人差に応じたきめ細かな指導や効果的な授業を行う。

### ◆方法

- ・中央公民館を拠点に、土曜日等に香住区と村岡・小代区で、年間10回程度、体験交流学習を実施。

### ◆内容

- ・異校区、異学年の小学生たちが校外で体験活動を通じて交流。
- ・ふだんとは異なる集団の中で、自主性・主体性を高める活動を通して、たくましさや身につける。



### ◆指導

- ・地域の大人、高校生が講師となり、地域資源を教材にして子どもたちに地域の価値を見出す学習を行う。



# ステキな親子10ヶ条

子育ての基本は家庭  親育ち子育て共に学びあい

香美町内小学校では子どもたちが、集団生活の中で、健やかに成長することを願い、よりよい環境の中で様々な体験等を通して基本的な生活習慣などが身につくよう取り組んでいます。  
その実施にあたっては家庭の協力がぜひとも必要です。そこで下記のことを学校と親（保護者）が一体となって真剣に取り組むたいと思いますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



## ステキな親子10ヶ条 ( 3つの町民運動 )



### 1 早寝早起きをしよう

・成長ホルモンが一番分泌されるのは夜中頃、規則正しい生活リズムが元気の源です。

### 2 家族で朝食を食べよう

・家族と一緒に食べると食欲が増します。また、好き嫌いをなくすることが健康な体づくりの基本です。  
・食べないと脳が働かず、根気、集中力にかけ、落ち着きがなくなり学力の低下にもつながります。

### 3 あいさつをしよう

・その場にあったあいさつが子どもに身につくよう、まず大人からしましょう。  
・「はい」「ありがとう」「ごめんなさい」も大切なあいさつです。

### 4 親子で会話を楽しもう

・「後で」は、子どもの心は寂しさでいっぱい、ことばのキャッチボールで心が満たされます。  
・携帯電話、メール交換、ゲームに夢中になり過ぎないようにしましょう。

### 5 お手伝いをしよう

・お手伝いに参加させ、家族の一員として役に立っている喜びや感謝の気持ちを伝えましょう。  
それが次の意欲につながります。また、やり通すことで子どもの忍耐力が養われます。

### 6 親子で読書を楽しもう

・興味のある本や年齢に応じた本を身近な所に置いておくと、読書への意欲に結びつきます。  
・親子で読書を楽しみ、読んだ後も家族で楽しみをわかち合ひましょう。

### 7 交通ルールを守ろう

・飛びだしや一人歩きは事故のもと。自転車の安全点検、ヘルメットの着用で子どもを守りましょう。

### 8 戸外で元気よく遊ぼう

・テレビ・ゲームは時間を決め約束を守りましょう。体を動かすと体力向上・脳の活性化につながります。

### 9 善悪のけじめをつけよう

・人として「あたりまえ」のこと（良いこと・悪いこと）を「あたりまえ」に伝えていきましょう。  
・話を聞く態度が身につくと、集中力が増し、望ましい学習態度や学習意欲につながります。

### 10 家族・地域へのふれあいを大切にしよう

・一緒に食事、一緒に遊び、一緒にお風呂、どれも嬉しいことです。  
・地域も大切なふれあいの場、地区行事にも進んで参加しましょう。心豊かな育ちにつながります。

香美町教育委員会

「小学校用」以外に、「認定こども園・保育所用」「幼稚園用」「中学校用」もあります。

大人にとって故郷は  
過去の思い出だが  
子どもにとっては  
現在であり  
未来である

今 仲間や  
地域の人たちと  
何をしたかが  
やがて大人になって  
故郷になる

